

### 要求書受領に係る対応概要

課所等名	日時	場所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成23年8月5日(金) 12:15~12:23(8分)	函館開発建設部 2階会議室	次長(総務担当) 渡部 明雄 総務課長 小澤 雅幸	全開発婦人部函館支部 婦人部長 伊藤 朋子 副部長 家田 理絵 書記長 山口 聖恵	○職員団体側から 2011年春闘統一要求及び独自要求は、婦人部員の切実な要求 となっているので、少しでも改善されるよう努力願いたい。  ○当局側から 交渉議題等については予備交渉において整理することとした。

全開発婦人部2011年春闘統一要求書

函館開発建設部長 高橋 敏彦 殿

2011年8月5日

全開発労働組合婦人部函館支部  
婦人部長 伊藤 朋子

## 一、行政改革は行わないこと。

- 1 これ以上の組織の統廃合及び定員削減は行わないこと。
- 2 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

## 二、健康で文化的な生活を営むための最低限度の保障をすること。

- 1 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、すべての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 2 児童手当に替わる措置を、確実に実行すること。
- 3 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額し、育児手当を支給すること。
- 4 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実（国の基準を上げる）をはかること。
- 5 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。特に次の改善を早急に行うこと。

①介護保険法 ②医療保険制度 ③公的年金制度

## 三、勤務条件を改善し、意欲的に働ける職場にすること。

- 1 業務量に見合った要員を確保すること。
- 2 産休代替を確保すること。
- 3 職務職階給の賃金体系を改め、通し号俸とすること。当面、準職員の三級昇格年齢引き下げを早期に実現すること。
- 4 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦ともに転勤できるように考慮すること。
- 5 人事については民主的・公平・公正に行い、特に部内昇任を拡大すること。また、採用、配置、昇任など、職場における男女差別をなくすること。
- 6 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。
- 7 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。
- 8 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。

## 四、労働基準法、人事院規則を改正し、母性保護、権利を拡大すること。

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
  - 2 生理休暇を特別休暇とすること。
  - 3 休暇を新設し、制度を改善すること。
- 新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇

- 改善 ①配偶者の産後休暇を二週間 ②産前休暇を八週間 ③多胎出産の産後休暇を一〇週間 ④結婚休暇 ⑤忌引休暇 ⑥追悼のための休暇 ⑦子どもの健診・予防接種時の休暇
- 4 育児休業制度、介護休暇制度及び看護休暇制度の内容の充実はかかること。
  - 5 保育時間を一日二回それぞれ一時間とし、このための交通に要する時間も認めること。
  - 6 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実はかかること。

五、職場要求は誠意をもって解決すること。

## 全開発婦人部函館支部 2011春闘独自要求書

1. 産前休暇前の計画的な年次休暇・産前休暇・産後休暇・育児休業の申し出があった場合は、該当職場で十分な話し合いがされるよう課所長に周知・指導すること。また、必要な代替要員を配置し職員の心身の負担を軽減すること。その際、当初の配置予定に変更が生じる場合にも話し合いの場を設けること。
2. 健康安全管理計画で、検診実施時期を早期に示すとともに、希望者については全員受診させること。また、婦人科検診の実施にあたっては以下の点について強く要望する。
  - ・プライバシー保護の徹底
  - ・受診時期については受診間隔があきすぎないように毎年同時期にすること。
  - ・希望者について人間ドックの際に無料で受診できるようにすること。
3. 喫煙所の環境整備及び喫煙マナーの徹底をはかること。特に以下の点について強く要望する。
  - ・ドアの開け放しや大声での会話をしないよう指導すること。
  - ・利用者数に応じて十分な設備にすること

函館開発建設部長 様

2011年8月5日

全開発婦人部函館支部長 伊藤 朋子